

6 三隅支所

	指 摘 事 項	措 置 状 況
(3) 産業建設課	<p>ア 補助金交付事務について</p> <p>浜田市農業振興基金事業補助金交付要綱において、様式第 4 号実績報告書様式に事業実施期間の記載欄があるにもかかわらず、事業実施期間の記載がないものが見受けられた。事業実施予定期間より事業完了日が早まった場合には通常払いではなく前金払いと考えられるので、実績報告書に記載する事業実施期間は必ず記載するよう留意されたい。</p>	<p>浜田市補助金等交付規則に基づき、適正な事務処理を行います。</p>
	<p>イ 三隅特産品展示販売センターの利用状況について</p> <p>三隅特産品展示販売センター（ゆうひパーク三隅）の利用状況について、平成 28 年 12 月山陰道浜田・三隅道路の開通の影響により、車の通行量が減少し、前期（24 期）に比べ平成 29 年（25 期）の利用者は 78.4%で、販売所が 82.5%、レストランが 91.5%、自販機に至っては 68.1%と利用減となり、売上げもそれぞれ約 2 割、1 割弱、5 割減収している。単年度決算で赤字にならないよう情報発信、利用者へのサービス向上等経営努力の取り組みを応援していきたいとのことであった。</p> <p>平成 30 年度の計画を見ると、収支は均衡がとれているが、あくまでも指定管理料が入っての金額のため、できるだけ指定管理料を入れず恒常的に収益が出る体制を整える必要がある。マイナスの要因になるリスクを十分把握し、海の見えるロケーション等プラスになる要因を最大限に活かす創意工夫をもって経営改善が行われるよう、指導助言に努められたい。</p>	<p>観光資源を活用し、集客を図りながら安定的な経営ができるよう引き続き指導していきます。</p>